

質問第六二号

防災研究に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和六年十二月二十四日

水野素子

参議院議長 関口昌一 殿

防災研究に関する質問主意書

私は令和六年三月の予算委員会にて岸田総理に防災・復興庁の設置を提言した。今般、石破総理が防災庁設置に着手し、令和六年十一月一日、防災庁設置準備室が発足し、令和八年度中の設置に向けて準備が進んでいる。

文部科学省では、防災関連の組織として国立研究開発法人防災科学技術研究所（以下「防災研」という。）や地震調査研究推進本部が設置されている。これら組織における専門的知見の蓄積と専門人材の育成は重要であるところ、新設する防災庁では、前記の防災関連の組織及びその知見・人材はどのように位置付けられるのか。また、防災研が設立されたのは昭和三十八年四月であり、施設及び体制は共に古くなっている。近年の防災ニーズ増加の時代に合わせた施設及び体制の拡充を目指すべきと考えるが、政府の方針とその理由を示されたい。

右質問する。